

○地域の学校教育のあり方を考える会傍聴要領

令和2年 7月 1日

(趣旨)

第1条 この要領は、地域の学校教育のあり方を考える会設置要綱第9条（平成24年4月26日教育委員会告示第6号）の規定に基づき、地域の学校教育のあり方を考える会（以下「考える会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴の手続)

第2条 考える会を傍聴しようとする者は、先着順に受付において傍聴人受付票にその住所、氏名、年齢を明記し、係員の指示を受けなければならない。

(傍聴の制限)

第3条 傍聴席が満員となったとき、その他会長が必要と認めるときは、傍聴を制限することができる。

(傍聴を許されない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当すると認められる者は、傍聴を許さない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 危険又は会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (3) 前2号に掲げるほか、会長が傍聴を不相当と認めた者

(傍聴人の禁止事項)

第5条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2) 私語雑談又は拍手等を行うこと。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
- (4) 携帯電話等の電源を入れた状態で持ち込み、又は使用すること。
- (5) 傍聴席において写真、映画等を撮影又は録音等を行うこと。
- (6) その他会議の妨害となるような挙動を行うこと。

(傍聴人の退場)

第6条 傍聴人は、会長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

(会長の指示)

第7条 前各条のほか、傍聴人は、会長の指示に従わなければならない。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関し必要な事項は、考える会が定める。

附 則

この要領は、令和2年7月1日から施行する。

傍聴人受付票

令和 年 月 日

| | |
|-----|----------------------|
| 住所 | |
| 氏名 | |
| 年齢 | |
| 会議名 | 第 回 地域の学校教育のあり方を考える会 |

※ 記入いただいた個人情報に関しては、他の目的には利用しません。

※ 記入後、傍聴人受付箱に投函してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、万が一感染者が発生した場合、追跡のためご連絡させていただく場合があります。 ご了承いただけない方は、してください。

チェック欄

傍聴人受付票

令和 年 月 日

| | |
|------|----------------------|
| 住所 | |
| 氏名 | |
| 年齢 | |
| 電話番号 | |
| 会議名 | 第 回 地域の学校教育のあり方を考える会 |

※ 記入いただいた個人情報に関しては、他の目的には利用しません。

※ 記入後、傍聴人受付箱に投函してください。

傍 聴 人 証

多 可 町 教 育 委 員 会

傍 聴 人 証

多 可 町 教 育 委 員 会

傍 聴 人 証

多 可 町 教 育 委 員 会

傍 聴 人 証

多 可 町 教 育 委 員 会

傍 聴 人 証

多 可 町 教 育 委 員 会

傍 聴 人 証

多 可 町 教 育 委 員 会

傍 聴 人 証

多 可 町 教 育 委 員 会

傍 聴 人 証

多 可 町 教 育 委 員 会

傍 聴 人 証

多 可 町 教 育 委 員 会

傍 聴 人 証

多 可 町 教 育 委 員 会